

令和7（2025）年 年 頭 所 感

日本商品先物取引協会 会長 稲垣隆一

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、平素から日本商品先物取引協会の事業推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとパレスチナの対立などの地政学的リスクや世界的な干ばつ、大雨等の気候変動リスクに、円安の進行も加わり、様々なものの価格が高騰し、中でも「令和のコメ騒動」と呼ばれた品不足によるコメの価格の高騰の影響は今も続いています。

これらのリスクへの対応において、商品デリバティブ取引のリスクヘッジや価格形成、価格発見の機能が果たす役割について再認識されるべき一年でありました。

昨年8月には㈱堂島取引所が将来における数値を対象とした米穀指数市場（堂島コメ平均）を開設し、10月には㈱東京商品取引所が一般社団法人日本卸電力取引所と連携して先物と現物の結び付きを証明するJ J - L i n kを始めるとともに、メガバンクの参加により電力先物取引の今後の活性化が期待されるところです。

また、昨年10月の店頭商品CFD取引における口座数と証拠金等残高は2013年の統計開始以来過去最高を記録し、本年度の取引件数と取引金額もこれまでに最も多かった2022年を上回りそうなペースで推移しており、投資家の資産運用でも活用されています。

今後、商品デリバティブ取引への期待が益々高まるものと感じており、この期待に応えるべく、商品デリバティブ取引業界が一丸となって様々な課題に取り組み、商品デリバティブ取引が企業や投資家にさらに活用されることを期待したいと存じます。

さて、本協会は、商品デリバティブ取引等の公正・円滑化と委託者等の保護を目的とする自主規制団体であります。平成11年に本協会が発足して以来、商品デリバティブ取引の社会的信頼の向上のため、当時頻発していた苦情・紛争を減らすべく、間断なく会員と連携して、種々の自主規制活動を展開してまいりました。

その結果、令和3年3月を最後に本協会相談センターへの苦情解決の申出はなく、紛争仲介の申立ても令和4年1月から令和6年12月までの3年間でわずか4件となりました。これは、会員各社が真摯に取り組んできた結果であり、コンプライアンスが高い水準にあ

ることの証であると考えております。

他方、本協会発足時の会員数は１１１社（すべて国内商品市場）でしたが、現在は３６社であり、そのうち国内商品市場取引を扱う会員が１６社、平成２３年１月の改正商品取引所法（現商品先物取引法）の完全施行を機に参入した店頭商品デリバティブ取引を扱う会員が２２社（国内商品市場取引との重複含む。）となりました。この間、令和２年７月に(株)東京商品取引所の貴金属市場、ゴム市場、農産物市場が(株)大阪取引所に移管され、本協会を取り巻く環境は大きく変わりました。

この変化に対応するため、本協会では、数年来、日商協改革として業務や事務局組織の見直しなどに取り組んでまいりましたが、今後とも、商品先物取引法に規定された苦情解決・紛争仲介、外務員登録等の自主規制機関の業務を着実に遂行するとともに、商品先物取引を巡る環境変化に適切に対応してまいりたいと考えております。

本協会の運営については、①上記商品の市場移管への対応に伴い複雑化した外務員資格試験・認定講習、及び登録制度に係る関係諸規則を分かりやすくするための整理、②日商協改革の一環として協会の更なる効率的な組織運営を進めるためのＤＸ化推進、③協会運営の持続可能性を確保するため、歪な職員の年齢構成を是正するための措置といった課題に取り組んでまいります。

最後に、皆様のご健勝とご多幸とともに、2025 年が実り多き一年となりますよう心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

以 上